令和3年度

目標及びその達成に向けた活動計画

前橋市農業委員会

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名: 群馬県

農業委員会名: 前橋市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)
総農	家数	5,717
自給	的農家数	2,962
販売	農家数	2,761
	主業農家数	609
	準主業農家数	287
	副業的農家数	1,865

	農業者数(人)
農業就業者数	6,201
女性	2,967
40代以下	708

	経営数(経営)
認定農業者	536
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	12
農業参入法人	120
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

[→]グレー塗りつぶしは、2020農林業センサス公表前のため、 2015農林業センサス値

※農業委員会調べ

単位:ha

						平[近.11a
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	3,790	4,570				8,360
経営耕地面積	2,928	2,452	1,993	110	349	5,380
遊休農地面積	81	225				306
農地台帳面積	3,912	5,335				9,247

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

		農業勢	美員
		定数	実数
農業委員数		24	24
	認定農業者		17
	認定農業者に準ずる者		0
	女性		5
	40代以下		1
	中立委員		1

任期満了年月日 R 5年 7月1**9**日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	53	53	16

^{*}現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(令和3年	v -	8, 360ha	2, 882ha	34.5%
課	題	担い手の高齢化や後継者 の認定農業者や新規就農 集約化に一層取り組む必要		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

	集積面積 2,957ha (うち新規集積面積 75 ha)
目 標	目標設定の考え方:今年度期間満了になる農地の8割が再設定され、担い手の高齢化による法人等への集積による新規設定を見込んでいる。
活動計画	4月 農地利用最適化推進委員による農用地利用集積計画明細書を取りまとめ。5月 農地利用集積計画の策定及び農地利用最適化推進委員会議・臨時総会による審査。6月 第1回農地利用集積計画公告(6月1日)7月~9月 農地利用最適化推進委員による農地の利用集積に向けた掘り起こし活動及び農用地利用集積計画明細書の取りまとめ。10月 農地利用集積計画の策定及び農地利用最適化推進委員会議・臨時総会による審査。11月 第2回農地利用集積計画公告(11月1日)11月 認定農業者等の担い手農業者に貸付等希望農地の情報を提供。11月~1月 農地利用意向調査の実施。3月 農地利用意向調査による貸し手・借り手台帳の作成。農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用集積に向けた掘り起こし活動及び市ホームページで貸付等希望農地の情報公開。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	10 経営体	12 経営体	6 経営体
新規参入の状況	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積	2年度新規参入者 が取得した農地面積
	6. 2ha	6. 2ha	6. 6ha
新規参入者の確保は遊休農地の解消や担い手への農地集するため、「アグロ・イノベーション」、「ぐんま就農相談会」、「新課題 題 に参加し、前橋市での農業参入を促進するとともに、関係機関農相談会を開催する。また、農業次世代人材投資資金等を活定化に向けた支援を継続して行う必要がある。			会」、「新・農業人フェア」等 【係機関と連携して、適宜就

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数 を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	6 経営体	参入目標面積	3. 0ha
活動計画	・関係機関と連携して、適宜家 ・アグロ・イノベーション(10月 フェア(2月予定)に参加し、前	予定)、ぐんま就農相談	《会(1月予定)、新•農業人

^{※1} 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

Ŧ					
ĺ	現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	先 (令和3年4		8,483ha	306ha	3.61%
	課		地であり、担い手への集積	が困難となっている。	中し、多くが傾斜地や狭小農団により、所有者本人の利用

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の 利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号
- 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

4	7 和 3 平及の日標及の佰期計画					
		遊休農地の	解消面積	10ha		
	目 標	目標設定の考え方:農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づき、解消				
	7. 24.	目標面積を	設定している。			
		調査員	数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
			53人	7月~10月	7月~11月	
活動計	農地の利用状況調査	調査方法	推進委員が中 廃が著しい農 調査の結果を	心となり、目視による調査を	を活用し、農地利用最適化 と実施する。調査結果から荒 を行う。また、農地利用状況 を対象として、その農地の	
画	農地の利用意向	実施	西時期	調査結果取りまとめ時期		
	調査	11月	~1月	12月~2月		
	その他	ングを進める	5。また、遊休農		地と地区の担い手とのマッチ こい農地の情報を公表し、借 、遊休農地の解消を図る。	

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等 の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

^{※2} 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

Γ	現	状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		4月現在)	8, 360ha	5. 7 ha
	課	題		足、農地法違反に対する軽視、及び認識が ついては、改善までに時間を要してしまう。

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画る。ま	也法に基づく転用手続き及び、農地法違反の罰則等を広報誌等により周知す た、農地パトロール及び農地利用状況調査により確認された違反転用農地に て、特別調査班により現地調査並びに是正指導を順次行い改善していく。
---------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細 かつ具体的に記入